九州運輸局　令和８年度指名停止一覧表

【令和８年１１月１１日現在】

	法人番号	住所	指名停止期間				該当事項	指名停止理由
株式会社　南山開発	8360001001672	沖縄県那覇市小禄１－１２－２９	R8.7.17	～	R8.11.16	（４ヶ月）	指名停止等措置要領 別表第2第13号 （建築業法違反）	当該事業者は、令和４年度から令和６年度の経営事項審査の申請に際し、実態と異なる内容を記載した工事経歴書及び技術職員名簿を提出していたことが、確認された。 また、その結果をもって、沖縄県に対し、入札参加資格の申請を行った。 このことが建設業法第２８条第１項第２号に該当するとして、令和８年３月２４日に沖縄県知事より３０日間の営業停止処分を受けた。
有限会社安藤建設	5330002031229	熊本県熊本市南区富合町田尻字戸崎前３８８－４	R8.9.18	～	R8.11.17	（２ヶ月）	指名停止等措置要領 別表第2第13号 （建築業法違反）	当該事業者は、熊本県発注工事において虚偽の実務経験証明書を提出し、建設業法第２６条第１項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として配置していた。 このことが、建設業法第２８条第１項第２号に該当するとして、令和８年７月２９日、建設業許可部局である熊本県知事から２２日間の営業停止処分を受けた。